

## 職場体験学習「ゆめ・仕事ぴったり体験」

「子どもたちが、将来社会人として立派に自立してほしい」。子どもの教育に関わる大人たちの切なる願いです。しかし、社会環境が大きく変化する中、生活体験・社会体験の機会が減少し、若者の職業観・勤労観の未熟さが大きな課題となっています。

そこで学校教育では、小中学校の段階から、職場見学や職場体験などの社会体験を通して、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力を育む教育を推進しています。旭市でも、千葉県独自で取り組んでいる小学6年生の職場見学(就業密着観察学習)ゆめ・仕事ぴったり体験を実施し、今ではすっかり地域に定着した学習活動となりました。これも市民の皆さんから、たくさんの支援があったからこそです。

「自分たちが住んでいる地域に、こんなにすごい工場があったんだ!」「お客さんに『ありがとう』って、言ってもらった!」わずか半日の職場見学ですが、子どもたちは一回りたくましくなって学校に戻ってきます。「自ら見つけた課題を調べ、体験し、学んだことを工夫してまとめ、友達や下級生に伝える」。この活動を通して、ふるさと旭で一生懸命働く人たちと触れ合い、職業について関心を持つことができます。子どもたちが自



農場での職場体験

分の生き方について考え、将来職業を通して社会に貢献できるよう、これからもこの体験学習に取り組んでいきます。

## 放課後児童クラブとは

保護者の就労などの理由で、下校後家庭において適当な保護が受けられない児童に生活指導を行い、児童の健全な育成および事故防止を図るための事業です。

Q: 市内にいくつあるの?

A: 15か所、19クラブあり、現在637人の児童が入所しています(5月現在)。

Q: どこにあるの?

A: 市内各小学校の敷地内にあります。ただし、中和小の放課後児童クラブは干潟公民館にあります。

Q: 放課後児童クラブではどのように過ごすの?

A: 指導員と一緒に校庭や室内で遊んだり、本を読んだりテレビを見たり、宿題をしったりしながら保護者が迎えに来るまでの時間を過ごします。

Q: 何時まで利用できるの?

A: 平日は下校時から午後6時まで。土曜日、長期休業、振替休業日は午前8時30分から午後6時まで。日曜日、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みとなります。

Q: 利用料金はどのくらい掛かるの?

A: 月額5,000円。土曜日も利用する場合は月額7,000円。8月は月額10,000円になります。そのほか、加入時に傷害保険料が別途掛かります。

Q: 利用するにはどうしたらいいの?

A: 各児童クラブか学校教育課学務班(☎55-5724)にお問い合わせください。

## 教育委員コラム



### 2020年東京オリンピック・パラリンピック

教育委員会教育長

多田 哲雄

わが家の話で大変恐縮ですが……。

去年の暮れ、体調を崩して3週間ほど入院した87歳の母親に頼まれ「3年日記」なるものを買に行きました。家計簿代わりに毎日なやら、ゴソゴソやっているのは分かっていましたが、3年日記なるものがどんな形で市販されていることすら知りませんでした。

そんなあるとき、新聞記事から「10年日記」もあるということを知りました。その記事によると、1911年(明

治44年)生まれ、102歳で聖路加国際病院の現役医師として活躍の日野原重明先生が利用されているとのこと。先生は、その10年日記の2020年の欄には、東京オリンピック・パラリンピックの開催と記しただけでなく「109歳、気力・体力充実した身で迎えたい」と書いてあるそうです。

さすが、自分の運命は自分でつくるという目標を持つ人、いくつになっても人間として挑戦する人は違うと感心。同時に具体的目標をしっかり持つことの大事さと素晴らしさを学びました。

そして、わが母親の3年日記では2020年の欄は読めないし読みませんが、私の心にある10年日記には「6年後の夏、7月24日開催の東京オリンピック、8月25日開催のパラリンピックを、父96歳、母94歳と一緒に家族元気で好きなスイカに食塩掛けて、ぜいたくにエアコンかけて、今より少し大きめの画面のテレビの前で応援できたら」と。ちなみに、そのとき私は72歳です。